

事業評価調書（新規）

課 名	農政環境部 農林水産局 農村環境室	記入責任者職氏名 (担当者氏名)	室長 坊垣 昌明 (課長補佐兼 総合整備係長 横田 欣仁)	内線	3 9 3 1 (4 0 2 2)
-----	-------------------------	-------------------------	-------------------------------------	----	----------------------

事業種目	農地環境整備	事業名	事業区間	総事業費	2.4億円
		農地環境整備事業	安賀地区	内用地補償費	0.1億円
所在地			事業採択予定年度	着工予定年度	完成予定年度
宍粟市波賀町安賀地内			H24	H24	H27

事業目的	事業内容
<p><現状> 本地区は、農業従事者の高齢化や野生鳥獣による農産物被害などにより、山麓部の棚田をはじめ、条件的に不利な農地と用水確保が困難な農地が耕作放棄地となっている。また、引原川沿いにある一部の農地では、河川増水時の浸水のため営農利用ができない状況にある。</p> <p>このような状況の中、宍粟市が推進する「農業を中心とした町づくり」のモデル地区に指定され、本地区の活性化を図る企画県民部政策室地域振興課のソフト事業「ふるさと自立計画推進モデル事業」の実施により、活動を休止していた安賀営農組合が活動を再開した。</p> <p>本地区では、既に農業改良普及センターに生産作物について指導を受け、土地改良センターもほ場整備実施に向けて協議会に参加している。この地域が西播磨地域の農業農村振興の先進地として他地域の農業農村の活性化を推進すべく西播磨県民局全体で取り組んでいる。</p> <p><目的> 耕作放棄地を利活用し、都市との交流起点となる用地整備などの土地利用を行うことに加え、優良農地と一体的に整備することでハード整備・ソフト対策の両面から、施策を講じることにより耕作放棄地に伴う悪影響の除去及び優良農地の保全・拡大を図ることを目的とする。</p>	<p>(地区全体受益面積 11.2ha)</p> <p>生産基盤 受益面積 10.4ha ほ場整備 A=10.4ha [国 55% 県 30% 市 10% 地元 5%]</p> <p>保安全管理等 受益面積 0.8ha 区画整理 A=0.8ha 用地整備 A=0.12ha [国 55% 県 7% 市 10% 地元 28%]</p>

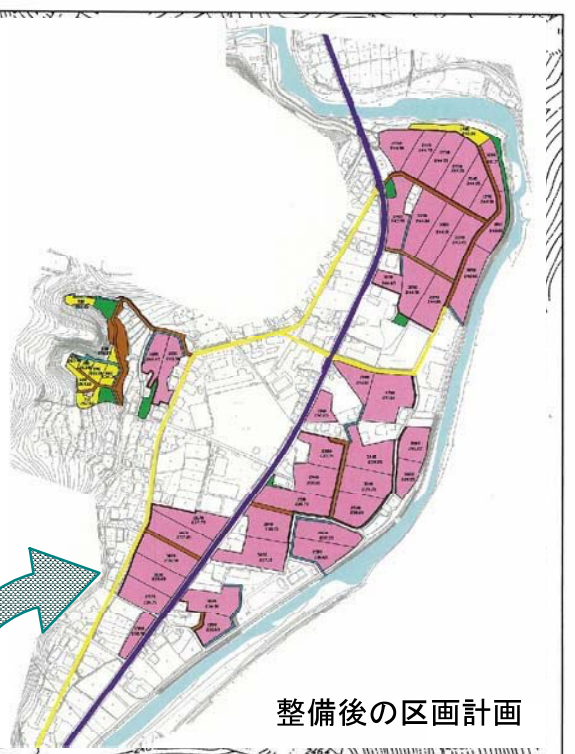
評価視点	評価結果の説明																																												
(1)必要性	<p>本地区の農地は未整備であり、狭小・不整形田が多く、幹線水路整備は行われているが地区を流れるその他の用排水施設の老朽化が著しく、農道も狭小であるため、耕作に多大な時間を要し、不安定な農業経営を強いられている。</p> <p>後継者不足による経営の不安定化を解消するため、ほ場の大区画化や担い手への農地集積が必要とされている。</p> <p>宍粟市振興作物の黒大豆の面積拡大と収量増のため、ほ場整備とあわせて地下灌漑システムの導入が求められている。</p> <p style="text-align: center;">事業実施による作付面積の変化</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>水張面積</th> <th>水稻</th> <th>黒大豆</th> <th>大根</th> <th>ほうれん草</th> <th>ねぎ</th> <th>はくさい</th> <th>玉葱等</th> <th>計</th> <th>耕地利用率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現況作付面積</td> <td>10.7ha</td> <td>7.5ha</td> <td>0.3ha</td> <td>0.3ha</td> <td>0.1ha</td> <td>0.1ha</td> <td>0.1ha</td> <td>0.25ha</td> <td>8.65ha</td> <td>80.8%</td> </tr> <tr> <td>計画作付面積</td> <td>10.6ha</td> <td>7.4ha</td> <td>2.2ha</td> <td>0.8ha</td> <td>0.1ha</td> <td>0.1ha</td> <td>0.2ha</td> <td>0.4ha</td> <td>11.2ha</td> <td>105.6%</td> </tr> <tr> <td>差</td> <td>0.1ha</td> <td>0.1ha</td> <td>1.9ha</td> <td>0.5ha</td> <td>0.0ha</td> <td>0.0ha</td> <td>0.1ha</td> <td>0.15ha</td> <td>2.3ha</td> <td>24.8%</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">整備により道路幅員・水路断面が拡張されるため農地面積は減少しています</p>	区分	水張面積	水稻	黒大豆	大根	ほうれん草	ねぎ	はくさい	玉葱等	計	耕地利用率	現況作付面積	10.7ha	7.5ha	0.3ha	0.3ha	0.1ha	0.1ha	0.1ha	0.25ha	8.65ha	80.8%	計画作付面積	10.6ha	7.4ha	2.2ha	0.8ha	0.1ha	0.1ha	0.2ha	0.4ha	11.2ha	105.6%	差	0.1ha	0.1ha	1.9ha	0.5ha	0.0ha	0.0ha	0.1ha	0.15ha	2.3ha	24.8%
区分	水張面積	水稻	黒大豆	大根	ほうれん草	ねぎ	はくさい	玉葱等	計	耕地利用率																																			
現況作付面積	10.7ha	7.5ha	0.3ha	0.3ha	0.1ha	0.1ha	0.1ha	0.25ha	8.65ha	80.8%																																			
計画作付面積	10.6ha	7.4ha	2.2ha	0.8ha	0.1ha	0.1ha	0.2ha	0.4ha	11.2ha	105.6%																																			
差	0.1ha	0.1ha	1.9ha	0.5ha	0.0ha	0.0ha	0.1ha	0.15ha	2.3ha	24.8%																																			

(注) 別に定める指標評価表、図面等を添付すること。

評価視点	評価結果の説明
<p>(2)有効性・効率性</p> <p>(3)環境適合性</p> <p>(4)優先性</p>	<p>農業生産性の向上、営農経費節減、維持管理費節減、農地保全（遊休農地の解消）が図られる。 総費用総便益費 $B / C = 1.19$（総便益額$B=372$百万円、総費用$C=312$百万円） B/Cが1.0以上であり、事業として効果が十分期待できる。</p> <p>山際のふれあい交流エリアへ接続する道路沿いの排水路は、魚介類等小動物の生息空間に配慮した環境配慮水路を設置し、農村景観にも配慮する。また、ふれあい交流エリアでは県産木材を材料とした東屋やベンチを設置するなど、県産木材の利用促進を図る。</p> <p>ほ場整備を契機として、休止している営農組織の再開と地下灌漑システム等の新技術により、大豆等の戦略的作物の振興を図り、農業経営の安定化と地域農業の維持向上を図る必要がある。ソフト事業（ふるさと自立計画推進モデル事業）における「農業を中心とした町づくり」実現のためにも、本事業は核になる計画であり、地産地消や都市との交流など、ソフト事業とあわせた有効な効果発現のためにも早期に事業着手する必要がある。</p> <p>現在、西播磨県民局龍野土木事務所宍粟事業所では引原川改修計画が進められており、本事業での非農用地設定により用地取得の円滑化、コスト縮減が図られるとともに、早期事業実施により災害の未然防止が図られ、その優先性は高い。</p>

（注） 別に定める指標評価表、図面等を添付すること。

安賀地区 環境整備事業イメージ図



整備後の区画計画

ワークショップ

農業改良普及センターによる営農指導

学校給食センター

管理用道路
都市との交流における
駐車場から畑地へのアクセス道路

駐車場
都市交流における
来訪者等の駐車スペース

ふれあい農園
畑作物(サツマイモ、ダイコンなどの)
収穫を通じ、都市交流の起点となる農園

ふれあい広場
テーブル、ベンチなどを設置し、
収穫した野菜などを使ったバーベキューを
楽しむ広場

ふれあい交流エリア

農業体験エリア
幼稚園、小学校等の農業体験による
農業参加促進

地下灌漑システムエリア
黒大豆(転作作物)の作付け

非用地創設
県河川改修(H24~H28)



ライスセンター

非用地創設
市道改良(H28~H29)



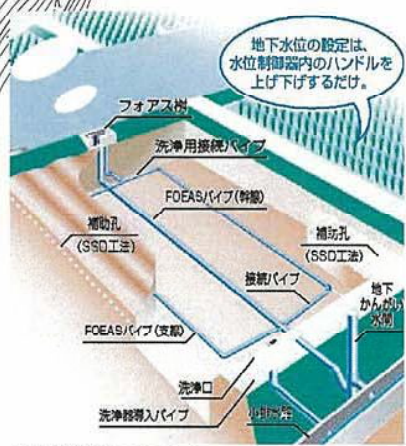
農業体験交流会



道の駅みなみ波賀(農産物直売所)

安賀地区関連事業
H19~23 農地・水・環境保全向上対策事業
H21~ 野生動物防護柵設置総合支援事業

地下灌漑システムエリア
黒大豆等(転作作物)の作付け



地下灌漑システム

凡 例	
	生産区域 A=10.4ha
	保全管理区域 A=0.8ha
	地下灌漑システムエリア A=10.4ha (黒大豆等(転作作物)の作付け)
	駐車場
	ふれあい広場
	ふれあい農園
	農作物ルート
	耕作放棄地 A=1.5ha
	農業体験エリア
	非農用地エリア (河川改修、市道改良)
	管理用道路



工程表

	H24	H25	H26	H27	H28
実施設計	←→				
区画整理		←		→	
用地整備(市民農園等整備)		←		→	

B/C根拠説明資料

便益(B)の項目

事業	B(便益)	算出方法
農地環境整備	作物生産便益 作付の増加による収益増、湿田の改良による収穫量が増えることによる収益、また整備により水路等の機能が保全されることで現況単収が維持される便益の合計	年効果額(円/年) = 作付面積(ha) × 現況単収(kg/10a) × 増加率(%) × 作物単価(円/kg) × 純益率(%)
	営農経費・維持管理費節減便益 区画整理により大型機械での作業が可能になり、作業時間が減少することによる経費節減額・既設の施設にかかる維持管理費との比較による経費節減額の合計	年効果額(円/年) = 作付面積(ha) × 単位面積当り営農経費節減額(円/10a) 年効果額(円/年) = 現況施設維持管理費(円/年) - 計画施設維持管理費(円/年)
	耕作放棄地防止便益 事業の実施により耕作放棄地の発生が防止され、当該農地での作物生産が維持される効果額	受益地域のアンケート調査を基に、事業実施しなかった場合に発生すると考えられる各年の耕作放棄面積を想定し、その面積での作物生産額を効果として算定する 事業が実施されなかった場合に予想される耕作放棄面積 × 単位面積当り作物生産額
	非農用地創設便益 換地手法により先行的かつ計画的に非農用地を創設する効果額	年効果額(円/年) = (事業なかりせば単位当たり想定経費 - 事業有ありせば単位当たりの計画経費) × 非農用地創設面積(ha) × 還元率(%)
	景観・環境保全便益 周辺の景観、環境との調和に配慮した設計、施設により地域住民等に生活環境や利便性の向上等について寄与される効果に対する効果額の合計	年効果額(円/年) = 一戸当たり支払意思額 × 受益範囲世帯数アンケートによる住民支払意志額単価

費用便益比(B/C)算出根拠

事業	事業名	B(便益)		C(費用)			B/C
		便益額(百万円)	代表的な効果	総費用	事業費	維持管理費	
				(百万円)	(百万円)	(百万円)	
総合整備	農地環境整備事業	作物生産便益	95	312	240		1.19
		営農経費・維持管理費節減便益	244				
		耕作放棄地防止便益	0.1				
		非農用地創設便益	1				
		景観・環境保全便益	32				
		(B) 総便益	372.1				

費用便益比算定：「土地改良事業の費用対効果分析に関する基本指針の制定について」(農林水産省農村振興局長通達)